

安倍首相夫人らの喚問を求める意見書

大阪府豊中市の国有地が、財務省近畿財務局によって大阪の学校法人「森友学園」へただ同然の価格で払い下げられた疑惑をめぐって、政府から独立して税金の使い道を調査する会計検査院が、国会の求めに応じて、値引きの「根拠が確認できない」という報告書を公表したのは重大である。安倍晋三首相は会計検査院の指摘は「真摯に受け止めなければならない」と答え、財務省の太田充理財局長は学園側と近畿財務局の交渉を記録した音声データの存在を初めて認めた。

「森友学園」に払い下げられた国有地は、当初10年以内に買い取るという契約で貸し出され、敷地からゴミが見つかったというので1億円以上の撤去費が支払われた。しかもその後新たなゴミが出たというので9億円を超える鑑定価格から8億円以上が値引きされ、当初の撤去費と相殺すればほとんどただ同然で「森友学園」に払い下げられた。

会計検査院の報告は当初のゴミ撤去費についても疑問を指摘したが、鑑定価格からの8億円の値引きについては新たに発見されたというゴミの量についての試算が根拠に乏しいと述べ、値引きの「根拠を確認できない」と判断した。

これまで財務省は「森友学園」との交渉経過を書類は廃棄したなどの理由で明らかにして来なかったが、今回太田理財局長が売買契約が結ばれる前の「森友学園」と財務局の音声データの存在をようやく認めたことにより、近畿財務局や土地を所有する大阪航空局が最大地下9.9メートルまで埋まっていると試算したゴミの存在そのものが架空で、「実質ゼロ」になるよう値引き価格を逆算した可能性はいよいよ濃くなった。

太田局長は「鑑定価格が出る前に価格を提示したわけではない」としているが、不合理な値引きに疑惑は深まる一方である。ゴミ撤去費の補償から売却に切り替わった経過を籠池泰典森友学園前理事長は「神風が吹いた」と表現し、当時開設予定の小学校の名誉校長だった安倍首相夫人は、夫人付きの政府職員を通じ、財務省高官に交渉について問い合わせている。

安倍首相が「真摯に」「丁寧に」というなら、安倍首相夫人を含む関係者の国会喚問を拒む理由はない。

よって、町田市議会は、疑惑解明のため安倍首相夫人らの国会喚問を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。